

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-25)

施策名	5-5.自然とのふれあいの推進					
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに答えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。					
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	7,802	7,745	8,001	8,325
		補正予算(b)	4,952	990	0	-
		繰越し等(c)	▲ 3,286	△ 3,886	△ 1,666	
		合計(a+b+c)	9,468	12,621	9,667	
執行額(百万円)	8,466	11,034	8,921			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020、日本再興戦略改訂2014、観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014					

測定指標	自然公園の年間利用者数の推移(暦年 千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	-
		-	886,844	807,909	843,874	873,199	-	-	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	エコツーリズム推進法の規定に基づく全体構想認定数(括弧内は累計)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	40年度	-
		0	0(1)	0(1)	2(3)	1(4)	2(6)	47	-
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	
	温泉利用の宿泊施設利用人数の推移(千人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	-
-		124,925	120,061	124,695	126,422	-	-	-	
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり	
	(判断根拠)	測定指標のうち、自然公園等の利用者数及び温泉利用の宿泊施設利用人数は前年度比増となっている。また、エコツーリズム推進法の規定に基づく全体構想についても、毎年度新たに認定を行っている。
施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は全国で186件の自然ふれあい行事が実施され、約18,000人が参加した。これにより、国民の自然とのふれあい機会の創出等が進められた。 エコツーリズム推進全体構想の認定は、平成21年度:1件、平成24年度:2件、平成25年度:1件、平成26年度:2件であった。毎年、着実に認定数が増加しており、施策の効果がみられる。 国立公園等の整備については、地域振興にも資する利用拠点での整備や重要な自然環境の保全、再生に資する整備を選別し、優先度の高い事業を着実に推進している。事業の実施にあたっては、工事コスト縮減に取り組むとともに、竣工後は受益者となる地元自治体等と協同で運営にあたるなど、維持管理費の縮減を図っている。 施設の老朽化や地域振興等、国による整備ニーズは全体として増加傾向にあることに加え、訪日外国人の急増に伴う国際化整備の要望も多く、今後も適切に対応する必要がある。 温泉の保護と適正な利用について、温泉の利用人数だけでは資源保護の状況を把握することが困難であるため、より適切な目標設定とする必要がある。 	
評価結		

<p>結果</p>	<p>【測定指標】 <自然公園の年間利用者数の推移> ・自然とのふれあいの場を推進する施策の成果を把握するため、関係するデータとして自然公園利用者数を設定したものの。</p> <p><エコツーリズム推進法の規定に基づく全体構想の認定数> ・エコツーリズム推進全体構想について、平成40年度に全体構想認定数が1以上ある都道府県数が47になることを目標として、毎年3件認定することを次年度以降の目標とした。</p> <p><温泉の自噴湧出量> 従来は測定指標である温泉利用の宿泊施設利用者人数では、資源保護の状況を把握することは困難であるため、温泉資源が保護され、適正に利用されているかは自然の産物である「温泉の自噴湧出量」を把握することで定量的に把握することが可能となる。</p> <p><国立公園・国民公園年間利用者数、国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数> ・施策達成にあたっては自然公園等事業は、自然とのふれあいの場の提供に加えて、自然環境の保全、再生等を行っていることから、一律に目標値を設定することが困難であった。このため、新たな指標として、国立公園等の年間利用者数に加えて、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るための実施計画数を設定することとする。これにより、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの推進の達成状況を評価する。</p>
-----------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>中央環境審議会温泉小委員会などを開催した。</p>
------------------------	------------------------------

<p>政策計画を打つ過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>自然公園等利用者数調</p>
----------------------------------	-------------------

<p>担当部局名</p>	<p>国立公園利用推進室 自然環境整備担当参事官室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>中尾 文子 高木 治夫</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年6月</p>
--------------	-----------------------------------	----------------------------	------------------------	-----------------	----------------